



エコマーク ニュース

Eco Mark News

エコマークは(財)日本環境協会が自主的に運営している事業です。エコマークの活動予算は、すべて認定企業の皆様からのエコマーク使用料および商品認定申込者の皆様からの商品認定審査料で賄われています。この「エコマークニュース」では、「エコマーク事業実施要領」に基づき、新規選定のエコマーク商品類型、認定基準案など、エコマーク事業に関する情報を提供しています。

2006.11.5 No.66

「エコマーク認定番号およびマーク下段表示の新基準での継続使用」と 「既認定商品が新基準で再審査を受ける際の審査書類の軽減措置」を実施します。

エコマーク事務局では、本年8月に実施した「エコマーク事業に関するアンケート調査」およびヒアリングにおいて、認定商品保有企業の皆様からいただいたご意見・ご回答の中から、早急に改善・改革すべきものをピックアップし、検討を進めた結果、上記2項目を実施することを決定しました。

今後も、消費者ならびにエコマーク取得保有企業の皆様の視点に立ったエコマーク事業運営に向け、引き続き、制度の改善・改革を推進してまいります。

(詳細は4ページをご覧ください。)

目次・CONTENTS

委員会報告 / 決定事項

- ・エコマーク運営委員会(第17回) 2
- ・エコマーク類型・基準制定委員会(第44回) 2
- ・認定基準の制定・改定の動き 2

認定基準案の公表

- ・エコマーク商品類型No.120「紙製の印刷物Version 2.0(認定基準案)」およびNo.122「プリンタVersion 2.0(認定基準案)」の公表について 3

重要なお知らせ

- ・「エコマーク事業に関するアンケート調査」およびヒアリング結果に基づいた制度の改善・改革 4

調査報告

- ・「エコマーク事業に関するアンケート調査」結果 5

エコマーク認定商品情報

- ・柏市指定の家庭用ごみ袋がエコマークの認定を取得 6
- ・パソコンの新認定基準による初のエコマーク認定商品 6

トピックス

- ・コープネット事業連合と共同で「環境に配慮した買い物キャンペーン」を実施 7
- ・「エコ・リサイクル資材Navi」においてエコマーク商品情報が充実 7

国際協力活動

- ・第6回日中韓環境産業円卓会議開催 7
- ・GEN総会開催 7

イベントのお知らせ

- ・「エコプロダクツ2006」にエコリーフ、GPN、NACSと共同出展します 8

関連情報

- ・2006年度「環境にやさしい買い物キャンペーン」実施 ... 8

[認定基準案(公表)]

別添1 エコマーク商品類型No.120「紙製の印刷物Version 2.0」

別添2 エコマーク商品類型No.122「プリンタVersion 2.0」

別添3 エコマーク商品類型No.117「複写機Version 2.2」の一部改定

[認定基準の軽微な改定]

別添4 エコマーク商品類型No.117「複写機Version 2.0」

別添5 エコマーク商品類型No.122「プリンタ」

別添6 エコマーク商品類型No.128「日用品Version 1.3」

別添7 エコマーク商品類型No.130「家具Version 1.1」

別添8 エコマーク商品類型No.131「土木製品Version 1.4」

(別添4~8に関しては改定箇所のみ抜粋)

別添9 エコマーク商品類型化調査(第44回分)の結果

(ホームページ上にて結果公開)

なお、別添は関連する認定商品を保有される方など、関係者におのみお送りしています。ご関心のある方は事務局までご請求ください。また、ホームページ上に公開していますので、そこからダウンロードすることも可能です。

委員会報告 / 決定事項

エコマーク運営委員会 (第17回)

第17回エコマーク運営委員会(委員長:森島昭夫(財)地球環境戦略研究機関理事長)が2006年9月27日に開催されました。

今回の会議では、2005年度のエコマーク事業収支決算や認定状況、認定基準の制定・改定、普及活動や国際協力の実績などについて、事務局が報告を行いました。

また、次期中期活動計画(2007年4月~2012年3月)の目標と、計画に盛り込むべきアクションプランの大綱(案)の審議がなされ、今後の方向性について活発な議論が展開されるとともに、特にエコマークの普及を奨励するための特別措置について、早急に検討することとされました。

エコマーク類型・基準制定委員会 (第44回)

第44回エコマーク類型・基準制定委員会(委員長:郡嶋孝・同志社大学教授)が、2006年10月19日に開催されました。審議の内容は以下のとおりです。

審議内容

- (1) 別表1に示す3つの認定基準案の公表およびパブリックコメントの受付を行うことが決まりました。
- (2) 認定基準の軽微な改定に関する案が、別表2のとおり承認されました。
- (3) 一部の商品類型に関して、別表3のとおり有効期限を延長することが決まりました。
- (4) 既認定商品が新基準で再審査を受ける際の審査書類の軽減措置に関する認定基準の軽微な改定案が承認されました。(改定日:2006年10月19日)
- (5) エコマーク認定番号およびマーク下段表示の新基準での継続使用に関する認定基準の軽微な改定案が承認されました。(改定日:2006年10月19日)

(6) 提案のあった新規商品類型「畜産廃棄物・草木類・食品廃棄物を原料とする有機堆肥」は、1次調査を行った結果、新たな商品類型として取り上げるには至りませんでした。

また、第43回エコマーク類型・基準制定委員会で提案のあった新規商品類型提案「業務用防滑処理溶剤」について2次調査を行いました。新たな商品類型として取り上げるには至りませんでした。

詳細については、エコマーク事務局ホームページの「商品類型化調査(第44回)結果」(<http://www.ecomark.jp/sk044.html>)をご覧ください。

(7) エコマーク商品類型No.54「詰め換え式のインクカセット・カセットリボン」の認定基準の見直しを「容器ワーキンググループ」で検討した結果、これらの製品を容器として評価することは妥当ではないと判断しました。本商品類型の見直しについては別途検討することとし、具体的な方針が決定し次第、エコマークニュースならびにエコマーク事務局ホームページでお伝えします。

認定基準の制定・改定の動き (2006年11月5日現在)

別表1 認定基準案の公表

	類型番号	類型名	公表期間	制定/改定日	認定基準	パブリックコメント
認定基準案の公表	120	紙製の印刷物 Version 2.0	2006.11.5 ~2007.1.3	2007.3.1 (予定日)	別添1	受付中
	122	プリンタ Version 2.0	2006.11.5 ~2007.1.3	2007.5.1 (予定日)	別添2	受付中
	117	複写機 Version 2.2 (認定基準の一部改定)	2006.11.5 ~2007.1.3	2007.5.1 (予定日)	別添3	受付中

別表2 認定基準の改定

	類型番号	類型名	公表期間	改定日	認定基準	パブリックコメント
軽微な改定	117	複写機 Version 2.0	-	2006.10.19	別添4	-
	122	プリンタ	-	2006.10.19	別添5	-
	128	日用品 Version 1.3	-	2006.10.19	別添6	-
	130	家具 Version 1.1	-	2006.10.19	別添7	-
	131	土木製品 Version 1.4	-	2006.10.19	別添8	-

別表3 認定基準の有効期限の延長

類型番号	類型名	現行の有効期限日	延長後の有効期限日	有効期限延長の理由
22	使用済タイヤ・チューブの再生品	2008.3.31	2009.5.31	現行の有効期限日の前年同日までに新認定基準を制定することが困難であるため
29	防音防振マット	2008.3.31	2009.5.31	
31	詰め替え使用品のための容器	2008.3.31	2008.9.30	
38	家庭用雨水タンク	2008.3.31	2009.5.31	
55	省資源型の食用油容器	2008.3.31	2008.9.30	
62	省電力型のガス漏れ警報器	2008.3.31	2009.5.31	
106	情報用紙 Version 2	2008.2.19	2009.3.31	
107	印刷用紙 Version 2	2008.2.19	2009.3.31	
108	衛生用紙 Version 2	2008.2.19	2009.3.31	
121	リターナブル容器・包装資材	2008.3.31	2008.9.30	
123	再生材料を使用した建築用製品	2008.3.31	2009.5.31	

認定基準案の公表

エコマーク商品類型 No.120 「紙製の印刷物 Version 2.0 (認定基準案)」 および No.122 「プリンタ Version 2.0 (認定基準案)」 の公表について

エコマーク商品類型 No.120 「紙製の印刷物 Version 2.0 (認定基準案)」 および No.122 「プリンタ Version 2.0 (認定基準案)」 の公表を行うことが決まりました。

商品類型 No.120 「紙製の印刷物 Version 2.0 (認定基準案)」 では、古紙パルプの使用や印刷インキにおける環境配慮など、従来の基準構成を基本としつつ、製品寿命の短い雑誌などのリサイクル推進、基準の簡素化、古紙リサイクル適性の更新などについて、見直しを行っています。

商品類型 No.122 「プリンタ Version 2.0 (認定基準案)」 では、最新の知見に基づき、3R設計の要求事項・騒音基準の更新、エネルギー基準における最新エナジ

ースター基準の導入(併用)、VOC放散量の数値基準値の設定または参考値の提出などの見直しを行っています。

また、No.122 「プリンタ」 の Version 2.0 への見直しにあたっては、ブルーエンジェルなど他国の環境ラベルの基準との調和を図る観点から、基準項目や製造事業者が共通する商品類型 No.117 「複写機 Version 2」 (バージョンアップの改定を加えた) との段階的な商品類型統合も視野に入れています。

これらの認定基準案に関し、2006年11月5日(日) ~ 2007年1月3日(水) まで意見の受付を行います。受付方法に関しては次ページをご参照ください。

「認定基準案の公表に関する意見の受付について」

以下の項目をもれなくお書きになり、郵送、FAXまたはeメールにて下記送付先までお送りください。

住所、氏名、職業、連絡先電話番号、FAX番号、eメールアドレス

意見を述べるエコマーク商品類型の認定基準案名

上記認定基準案についての意見の要旨

* 郵送・FAXの場合はA4版、eメールにファイルを添付される場合は、ワード、エクセルにてお願いします。

送付期日：2007年1月3日(水) * 郵送は当日消印有効、eメールは17:00必着

送付先：(財)日本環境協会 エコマーク事務局 基準課

住所 〒106-0041 東京都港区麻布台1-11-9 ダヴィンチ神谷町2階

FAX 03-5114-1257 eメール ecomark@japan.email.ne.jp

問合せ：エコマーク事務局 基準課 (03-5114-1255)

なお、電話によるご意見はお受けできませんので、ご了承ください。

重要なお知らせ

「エコマーク事業に関するアンケート調査」およびヒアリング結果に基づいた制度の改善・改革を行います

エコマーク事務局では、エコマーク認定商品保有企業の皆様を対象に本年8月に実施した「エコマーク事業に関するアンケート調査」およびヒアリングにおいて、皆様からいただいたご意見・ご回答の中から、早急に改善・改革すべきものをピックアップし、検討を進めてまいりました。

今般、改善に向けた最初の取り組みとして、「エコマーク認定番号およびマーク下段表示の新基準での継続使用」「既認定商品が新基準で再審査を受ける際の審査書類の軽減措置」の2点を実施することとしました。

エコマーク認定番号およびマーク下段表示の新基準での継続使用について

エコマーク事業は、環境保全に役立つと認められる商品に「エコマーク」を付けることで、環境から見た商品の情報を提供し、環境にやさしく暮らしたいと願う消費者が商品を選択しやすいようにすることを目的としています。

今回のアンケート調査において、認定基準の改定に伴うエコマーク下段の環境情報表示の変更についてお聞きしたところ、4割を超える方が「表示の改版にコストがかかる」と答えています。さらに、「改版に費用・手間等がかかるので順次エコマークの表示を外している」との意見もありました。

そのため今般、認定商品本体に「エコマーク」を積極的に表示していただくために、既認定商品が新

Versionの基準に移行する際には、原則として旧基準での認定番号およびマーク下段表示も使用できるとしました。本年10月19日付けで認定基準書を改定し、運用を開始します。

今後制定される新基準および2005年4月以降に制定された既認定基準に適用の規定

「エコマーク商品類型No. (商品類型名と有効期限を記載)」(該当する全商品類型を記載)の認定商品に限っては、本商品類型のマーク下段表示においても、これまでどおり前商品類型でのマーク下段表示およびその認定番号を記載することも可とする。」

改定日：2006年10月19日

既認定商品が新基準で再審査を受ける際の審査書類の軽減措置について

同アンケート調査において、エコマーク申込手続きについての設問を設けたところ、約半数の方が「証明書類を主要項目のみに限定するなど簡略化すべきである」と答えています。さらに、「初回審査時は仕方ないが、継続の場合は審査書類を省略するなど考慮してほしい」との意見も多数寄せられました。

こうしたことから、第三者認証機関としての信頼性を損なわないことを念頭に置きつつ、既認定商品が新

基準で再審査を受ける際に審査書類の軽減を図ることとしました。今回、右表の商品類型について、申請商品に変更がなく、新旧の基準内容に変更がない項目については、証明を省略できることを基準書に明記します。また、付属証明書においても、新規申込用/再審査用兼用のものを新たに整備し、申込企業の皆様の視点に立った制度の簡素化・効率化を推進します。(改定日：2006年10月19日)

今後、他の商品類型についても適宜、同様の措置を

適用していく予定です。

類型番号	類 型 名	有効期限
112	文具・事務用品 Version 1.4	2009.8.31
118	プラスチック製品 Version 2.2	2010.8.31
123	再生材料を使用した建築用製品	2009.5.31
128	日用品 Version 1.3	2009.6.30
130	家具 Version 1.1	2009.6.30

調査報告

「エコマーク事業に関するアンケート調査」結果

エコマーク事務局では、エコマーク認定商品保有企業の皆様の視点に立った事業運営の改善をより一層推進していくことを目的として、本年8月に「エコマーク事業に関するアンケート」を実施させていただきました(送付数2,350、回答数794、回答率33.8%)。

エコマーク取得保有企業の皆様には、本アンケートへのご協力ならびに貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

以下に調査結果の概要を紹介いたします。

エコマークの認定取得のメリット

エコマーク認定取得のメリットとして、半数近くの回答者が「企業のイメージアップにつながった」と答えています。一方「商品の売上アップにつながった」との回答は13%で、企業活動全般への間接的なメリットが、より大きいことを示す結果となりました。

メリットの有無・内容	%
イメージアップにつながった	49%
商品の売上アップにつながった	13%
期待ほどのメリットはなかった	32%
まったくメリットはなかった	4%
もともと期待はしていなかった	4%
わからない	16%

(複数回答)

認定基準の改定等でマーク下段の環境情報表示の変更が必要になる場合の対応や考え

4割以上の回答者が「表示の改版にコストがかかる」「環境情報表示は必要だが、認定基準の改定毎に表記内容を変更する必要はないと思う」と回答しており、認定基準改定に伴う表記変更等に関し、多くの企業が負担に感じていることを示す結果となりました。

対応/感じている点	%
表示の改版にコストがかかる	41%
環境情報表示は複雑なので、若干の誤りなどはやむを得ないと思う	12%
環境情報表示は必要だが、認定基準の改定毎に表記や表現内容を変更する必要はないと思う	43%
認定基準の改定毎に改版しなければならないので、商品本体やパッケージにはエコマークを表示しない	7%
表示内容等に関わらず、もともとエコマークは表示しないことにしているので特に問題はない	4%
その他	6%

(複数回答)

第三者認証による厳格さや信頼性を確保するために認証審査手続きが複雑で書類が多くなることに對する考え

「エコマーク制度の信頼性確保のために、現行の審査書類数量はある程度理解できる」の回答率が45%となっており、現行の書類審査に対して、一定の理解が得られているものと考えられます。一方、「認証審査書類手続きを簡素化しつつ、第三者認証としての信頼性確保は可能」という意見も35%に達しており、審査手続きの簡素化を望む声も多いことがわかりました。

認証審査手続きに対する考え	%
エコマーク制度に対する信頼性を確保するため、現行の審査書類数量はある程度理解できる	45%
認証審査手続きを簡素化(自社宣言の証明を増やすなど)しつつ、第三者認証としての信頼性確保は可能であると思う	35%
認証審査手続きの複雑さと第三者認証の厳格さは別問題であり、エコマーク制度に対する信頼性とは無関係である	14%
その他	3%

エコマーク認定商品情報

柏市指定の家庭用ごみ袋がエコマークの認定を取得しました

千葉県柏市では、ごみの減量化対策の一環として、容器包装リサイクル法の制定に先駆けて、1995年4月よりプラスチック系のごみの分別と収集を実施してきました。同市では、市民から分別排出される容器包装プラスチック類（プラスチックごみ）に関し、地域内で再生し、資源の有効活用を図る「地域内循環型リサイクル」を積極的に推進しています。

この取り組みによる再生プラスチックを原料に使用した「柏市指定家庭用ごみ袋」（岩谷マテリアル(株)、認定番号06 128 023）が、このたびエコマークの認定を取得しました。

対象となるエコマーク商品類型No.128「日用品 Version1.3」の認定基準では、主な要件として、プラスチック中に40%以上の再生プラスチックを使用することを規定しています。岩谷マテリアル(株)では、約6年間にわたり試作等を重ね、製品の開発に成功し、今回のエコマークの認定に至りました。



岩谷マテリアル(株)の「柏市指定家庭用ごみ袋」

今後もこうした商品の開発が進み、地域内における資源循環のより一層の促進が期待されます。

岩谷マテリアル(株)

<http://www.imcjpn.co.jp/index.html>

柏市環境部クリーン推進課

http://www.city.kashiwa.lg.jp/oshirase/osirase/gomi_info/Gomi_info.htm

パソコンの新認定基準による初のエコマーク商品が登場

NECパーソナルプロダクツ(株)は、2006年8月3日に制定された新認定基準、エコマーク商品類型No.119「パーソナルコンピュータ Version2.0」に基づく初のエコマーク認定を取得しました。

新認定基準では、エコラベルとして世界で初めてパソコンのVOC排出抑制対策を基準に選定したほか、省エネルギー性能・低騒音性能の強化、特定の有害化

学物質の規制、LCA（ライフサイクルアセスメント）の公表を規定しています。

今回認定を受けた商品は、「VALUESTAR」（認定番号06 119 001）、「Mate（デスクトップ型PC）」（認定番号06 119 002）、「Mate（一体型PC）」（認定番号06 119 003）、「LaVie」（認定番号06 119 004）、「Versa Pro」（認定番号06 119 005）で、個人向けパソコン12機種、企業向けパソコン87機種です。

NECパーソナルプロダクツ(株)では、社内基準として「NECエコシンボル」を制度化するなど、積極的に環境配慮型商品の開発を進めており、これまでも「Mate（液晶一体型）」「VersaPro（モバイルノート）」「MultiImpact」「カラー液晶ディスプレイ」「交換用インクリボン」「インクリボンカートリッジ」（いずれも商品名）等でエコマークの認定を取得しています。同社では、パソコンに関して、今後もエコマーク認定機種を増やしていくとのことです。



NECパーソナルプロダクツ(株)の「LaVie」

NECパーソナルプロダクツ(株)

<http://www.necp.co.jp/>

トピックス

コープネット事業連合と共同で「環境に配慮した買い物キャンペーン」を実施

エコマーク事務局では9月25日～10月22日に、生活協同組合連合会コープネット事業連合と共同で「環境に配慮した買い物キャンペーン」を実施しました。

キャンペーン期間中には、同事業連合の会員生協（いばらぎコープ、とちぎコープ、コープぐんま、ちばコープ、さいたまコープ、コープとうきょう、コープながの）の約200店舗および共同購入用冊子「ハピ・デリ！」（毎週約153万部発行〔配布〕）を通じて、環境に配慮した買い物の普及に向けた活動を展開しました。また、抽選で図書カードが当たる企画には5,000通を超える応募をいただき、生協を利用する消費者の

方々の、環境に対する関心の高さがうかがえる結果となりました。

「環境に配慮した買い物キャンペーン」リーフレットの表紙



「エコ・リサイクル資材 Navi」においてエコマーク商品情報が充実

(財)建設物価調査会は、「建設 Navi」(<http://www.kensetu-navi.com/>) 内の「建設リサイクル資材ガイド」と「グリーン購入ガイド」を統合し、「エコ・リサイクル資材 Navi」として2006年10月にリニューアルオープンしました。

このサイトでは、建設工事で使用される製品等に関する再資源化資料、用途、材料、環境基準、施工事例、

価格（公表）等を体系的に閲覧できます。

今回のリニューアルに伴い、エコマーク認定商品の検索が容易になるとともに、認定商品の画面にはエコマークが表示されるようになりました。今後、グリーン購入において参考とされることが期待されます。

エコ・リサイクル資材 Navi
<http://recycle.kensetu-navi.com/>

国際協力活動

第6回日中韓環境産業円卓会議開催

第6回日中韓環境産業円卓会議が9月26日、27日に中国の山東省煙台市で開催され、グリーン購入、ラベリング認証制度、環境産業技術の共有、中小企業向け環境マネジメントの普及について議論が行われました。本会議には環境省等の政策担当者、環境関係機関の担当者が出席し、エコマーク事務局からも1名が出席しました。

円卓会議では、相互認証の前提となる認定基準の調和について検討を進めており、今回の会議の認証制度のセッションでは、今年3月に中国・蘇州で開催され

た第2回ワーキンググループ（WG）での合意を受けて行われた3カ国ラベル間の認定基準の比較作業について、報告がなされました。パソコンとプラスチック製日用品については韓国（韓国エコプロダクツ振興院）、水性塗料は中国（中国環境連合認証センター）、筆記具はエコマーク事務局が報告しました。

今回の認定基準の比較結果をもとに、今後第3回WGを開催し、共通基準案の作成に向けた具体的な議論を進めていくことになりました。

GEN 総会開催

10月20日、21日に韓国・ソウルで、世界エコラベリング・ネットワーク会員年次総会（GEN総会）が開催されました。

総会に先立って行われた会員によるワークショップでは、現在のGENの活動のレビューを行った上で、今後力を入れていくべき分野、GENの長期的ビジョ

ンと目標についてディスカッションしました。総会では、ワークショップでの議論の内容を踏まえ、会員間の協力の強化をはじめとする今後の活動プランを立案しました。

また、GEN総会前の17日には、グリーンマーケティング会議が開催されました。昨年、韓国でグリーン購入法が施行されたのを受け、国内外から多くの参加者が集まりました。

イベントのお知らせ

「エコプロダクツ2006」にエコリーフ、GPN、NACSと共同出展します

エコマーク事務局は、12月14日～16日に開催される「エコプロダクツ2006」（主催：(社)産業環境管理協会、日本経済新聞社）に、エコリーフ（(社)産業環境管理協会）、GPN（グリーン購入ネットワーク）、NACS（(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会）と共同で出展をします。

エコプロダクツ展は、エコプロダクツの普及とビジネスチャンスの拡大を目的として1999年にスタートし、2006年で8回目の開催となります。わが国最大級の環境総合展で、2005年の出展数は500社・団体を超え、14万人以上が来場しました。

今回の4団体による共同展示では、「商品選び」環

境情報コーナー」を設け、来場者の皆様にクイズやアンケート等を通じて環境配慮型商品への認識を深めていただくために、参加型の展示を予定しています。多くの皆様のご来場をお待ちしております。

日時：12月14日（木）～16日（土）
10：00～17：00

場所：東京ビックサイト 東展示場1～4ホール
（東京都江東区有明3-21-1）

問合せ：エコプロダクツ2006運営事務局
TEL 03-5777-8600（来場関連）
E-mail eco-pro@event-navi.com

URL：<http://eco-pro.com/>

関連情報

2006年度「環境にやさしい買い物キャンペーン」実施

今年も「環境にやさしい買い物キャンペーン」が実施されました。昨年に引き続き全47都道府県が参加し、日本生活協同組合連合会、日本チェーンストア協会、日本百貨店協会、(社)日本フランチャイズチェーン協会等の協力により、全国約45,000店舗で活動が展開されました。

各地方自治体では、地域内における環境に配慮した消費行動の普及に向けた企画やイベントなど、様々な取り組みが展開されました。

長野県では、エコマークをはじめとするマークを集めると、5枚1口で「もったいないふるしき」が当たる企画を実施しました。また、いくつかの店舗では「ス

ーパー エコ探検」を通じて、環境ラベル商品、レジ袋削減の取り組み、青果物の生産地とフードマイレージなどに関する学習が行われました。

滋賀県では、温暖化抑制をテーマにした啓発イベント「CO₂ダイエット買い物大作戦」を実施。県内の6店舗でパネル展示や景品付きのクイズなどを行い、地球温暖化への影響が少ない消費行動について、楽しみながら学ぶ機会を提供しました。

このほか群馬県や香川県では、地域内共通のポイント制度により、商品券、地域特産品、風呂敷などの賞品がもらえる、マイバッグキャンペーンが展開されました。

エコマークニュース 第66号 2006年11月5日発行

編集・発行/財団法人 日本環境協会 エコマーク事務局
〒106-0041 東京都港区麻布台1-11-9 ダヴィンチ神谷町2F
認証課 TEL:03-5114-1253 FAX:03-5114-1257
基準課・普及課 TEL:03-5114-1255 FAX:03-5114-1257
Homepage: <http://www.ecomark.jp>
E-mail: ecomark@japan.email.ne.jp

エコマークは(財)日本環境協会の登録商標です。